

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊鳥取地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

令和4年4月4日（月）～ 同年4月22日（金）

持参の場合：平日の午前9時から午後5時まで（土日・祝日を除く。）

郵送の場合：令和4年4月22日（金）午後5時必着

（郵送の場合は、事前に非常勤隊員応募票提出先へ連絡のうえ、簡易書留又は書留（いずれも速達）でご送付ください。）

※なお、応募者多数の場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 勤務地・採用職種・採用人数等

勤務地	採用職種 (配属予定先)	採用 人数	試験種目
(米子市) 自衛隊鳥取地方協力本部 援護課鳥取地域援護センター 米子分室 〒683-0853 米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地内 TEL0859-29-2340	求人・求職業務の補助 (援護課鳥取地域援護 センター米子分室)	1名	口述試験

3 任用期間等

(1) 任用予定期間

令和4年7月1日～令和5年3月31日

(2) 勤務日数

178日以内

※なお、勤務日数については、状況により変動する場合があります。

4 応募資格

次のいずれか一つに該当する場合は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	細部職務内容	必要な技能・資格等
求人・求職業務の補助 (援護課) (援護課鳥取地域援護 センター米子分室)	1 企業等に対する広報及び求 人情報の収集 2 就職希望隊員に対する就職 相談及び求人情報の提供 3 (財)自衛隊援護協会に対す る求人・求職業務の取り次ぎ 4 部隊が行う求職手続・進路相 談・面接指導等の援助 5 その他※	1 自衛隊に関する一般的知識 2 部外調整能力 3 パソコン(ワード、エクセル、 パワーポイント等)による軽易 な資料作成及びデータ集計作業 ができること。 4 第1種普通自動車免許
その他※	1 各試験支援 2 広報行事等支援 3 予備自衛官等業務支援 4 その他、担当課等の長が特 に命じた事項	

6 試験日等

(1) 試験日

令和4年5月12日(木)又は同5月13日(金)のいずれか1日を「選考採用試験通知書」により通知します。試験日時等を必ずご確認ください。

5月9日(月)までに到着しない場合は、非常勤隊員応募票提出先に問い合わせてください。

(2) 試験地

自衛隊鳥取地方協力本部

(鳥取県鳥取市富安2丁目89-4 鳥取第1地方合同庁舎6階)

(3) その他

受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

提出された応募書類は一切返却しませんのであらかじめご承知ください。提出された書類等は、本件採用活動以外には利用しません。

不明な点は、非常勤隊員応募票提出先までお問い合わせください。

7 応募要領

(1) 非常勤隊員応募票請求先等

ハローワーク(鳥取・米子)又は自衛隊鳥取地方協力本部総務課(非常勤隊員応募票提出先に同じ。)

郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、切手を付した返信用封筒(A4判)を同封してください。

(※受付期間が短いので、ご注意ください。)

(2) 非常勤隊員応募票提出先等(勤務地が鳥取市・米子市とも、下記に応募ください。)

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2丁目89-4 鳥取第1地方合同庁舎6階 自衛隊鳥取地方協力本部 総務課 担当：御幡(みはた) ：植田(うえた) TEL 0857-23-2251
最終学歴(義務教育除く。)の卒業証書の写又は修業証明書(取得に時間を要する場合は試験日に提出でも構いません。)	1部	

(3) 記入要領

ア 非常勤隊員応募票に自筆で記入（表裏に記入欄があります。）し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きで、縦4cm・横3cm程度のもの）を貼付したものを2部提出してください。

イ 応募書類を郵送する場合は、事前に非常勤隊員応募票提出先へ連絡のうえ、簡易書留又は書留で、いずれも速達により提出してください。

郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで保管してください。

8 試験結果通知

令和4年6月下旬頃、受験者全員に郵送で通知します。

電話による問い合わせには応じられません。

また、採用の可否に関わる理由についての問い合わせには応じられません。

9 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

(2) 給与等

ア 給与

月額6,900円～10,800円（学歴及び職務経験年数により決定されます。）

イ 給与支払日

月末締め翌月18日支払（18日が金融機関の休業日の場合は、その直前の営業日）

ウ 諸手当

通勤手当： 月額55,000円以内

期末・勤勉手当： 規則に応じて支給されます。

退職手当： 月18日以上勤務が引き続き6ヶ月を超え、一定の条件を満たした場合に支給されます。

10 人事管理等

(1) 就業時間

7時間45分／日 週5日

原則、平日の8時15分から17時までです。

また、時間外勤務及び土日・祝日に勤務をする場合があります。（※その際、振り替え休日が付与されます。）

(2) 休暇

一定の期間を勤務した場合に、年次休暇が付与されます。また、その他に有給休暇・無給休暇が状況により付与されます。（※勤務日数の調整等のため、「勤務を要しない日」を設定させていただく場合があります。）

(3) 保険等

厚生年金保険、健康保険の対象となります。退職手当支給条件を満たすまでは雇用保険の対象となります。

なお、一定期間以上勤務し、一定の条件を満たした場合に共済組合員資格が付与されます。

(4) 人事管理の細部

防衛省の関係規則によります。